

第2回葉山町子ども・子育て会議 議事録

1 開催日時

平成25年9月9日(月)13時~15時

2 開催場所

葉山町教育委員会 会議室1

3 開催形態

公開(傍聴者なし)

4 出席者

(委員)

鈴木力会長、武谷廣子副会長、松尾真弓委員、角井行雄委員、柴田みゆき委員、木下智美委員、横田眞澄委員、森田千穂委員、倉上みゆき委員、井上恵子委員、菅原美子委員、鈴木佳野委員、山浦彩子委員、守屋浩子委員、中世貴三委員、加藤智史委員、佐藤弘美委員、沼田茂昭委員(18名出席)

(欠席)

野北康子委員、寺田勝昭委員(2名欠席)

(事務局)

子ども育成課 課長 仲野美幸、課長補佐 今山健二、主査 大園拓磨

5 会議の議題

(1) 電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)の実施について

(2) 就学後児童ニーズ調査の実施について

(3) 情報提供

葉山町保育所設置運営法人募集の状況について

待機児童解消加速化プランについて

学童クラブ利用者アンケートの結果について

6 議事

(1) 開会

(事務局)

定刻になりましたので、第2回子ども・子育て会議を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。事前に欠席の連絡をいただいているのは、野北委員と寺田委員の2名です。18名の出席があり、定足数を満たしております。

はじめに子ども育成課長からあいさつをいたします。

(子ども育成課長)

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第1回目の会議の議事録と意見照会ですが、資料をそろえて送るのが遅くなったこととお詫びします。遅くなったにもかかわらず、皆様方に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また後ほど説明させていただきます。今日の会議では、特に調査票のイメージについて協議する時間を長く設けていますので、活発なご意見をよろしく願いいたします。

(事務局)

配布資料の確認をいたします。

(資料の確認)

それでは、ここからの進行を会長の鈴木先生にお願いします。

(2) 前回会議の確認

(会長)

皆さんこんにちは。葉山町の子ども・子育て会議の2回目となります。では、事務局から前回の確認についてお願いします。

(事務局)

前回の確認をさせていただきます。

まず、参考資料として、1回目の議事録をお配りしています。事前に委員の皆様にご文書で確認をさせていただき、ご指摘のあった部分は修正しておりますが、もう一度確認をお願いします。名前は特定されないよう役職や委員のみの表記とさせていただきます。差し支えなければ、近日中に町のホームページに掲載いたします。

次に、前回議論した内容について、文書により意見照会をさせていただきました。内容ごとに事務局でご意見を振り分け、対応案を示したのが資料1になります。照会したのは、運営方法とスケジュール、子ども・子育て関連3法、ニーズ調査の実施、次世代育成支援行動計画、その他全般についてです。3つ目のニーズ調査については、調査票の議論の際にあらためて触れさせていただきます。いただいたご意見も、調査票に関する意見をまとめた資料2で整理しています。ここでは、

それ以外の議題について説明します。

資料1の1ページと2ページですが、会議の運営についてご意見をいただいたものです。会議は今年度あと2回予定していますが、冬休みと春休みを避けて、10時から15時の間で開催を検討します。毎回、会議の終わりに日程調整させてください。また、会議の資料を事前に送付してくださいという意見もいただきました。できるだけ早く、目安としては会議の3日前くらいには送りたいと思います。それから、会議中はなるべく委員全員から意見をいただくようにというご意見もあり、できるだけ時間をとり皆様の意見をお聞きしたいと思います。

次に、資料2の3ページ、4ページの子ども・子育て関連3法については、まだ制度がよくわからないという意見が多数ありました。今後、パブリックコメントなども予定しており、町民の方にもわかりやすく伝えていかなければならないので、事務局の方でも工夫して情報提供していきたいと思います。

その関係で整理番号1-2-10で、保育、認定こども園は、新制度でも両親の就労が条件ですかというご質問がありました。これは現在、国で検討が進められているところで、国の基準が示された後に町で具体的な基準を決めていくこととなります。皆様にもご意見をおうかがいすることとなりますので、ご協力をお願いします。

次に、資料2の5ページから7ページの次世代育成支援行動計画についての意見です。まず、整理番号1-3-1の14についての質問で、こちらは障害のある子どもの学童クラブへの受入れについて表記がずれているというご指摘です。前回は説明したとおり、学童クラブで実際に特別支援学級の子をたくさんではありませんが受け入れています。該当箇所は「一部実施」ということで、今回あらためて表記を整理させていただきます。

また、整理番号1-3-6の放課後の子どもの居場所の検討についてですが、こちらは現在、児童館と学童クラブの運営が中心になっています。過去に小学校で子どもの居場所づくりを検討し、試験的に実施したことがありましたが、希望者が少なく、廃止となっております。現状、児童館と学童クラブのみとなっています。

次に、整理番号1-3-7の葉山町子育て地域教育会議はどのような内容ですかということですが、会議は、学校関係者、幼児教育関係者、家庭教育関係者、地域関係者、学識関係者、行政関係者等で構成されており、毎年度テーマを設定し、講演会やシンポジウム等を行っています。今年度もすでに1回開催されています。ただ、開催状況については、対

外的な公表は行っていないとのこと。

次に、整理番号 1-3-8 の特定保育はなぜなくなったかということですが、これは待機児童の解消を優先するため、これまで特定保育にあてていた保育士 1 名分を通常保育にあて、通常の保育の受入れ人数を増やしたためです。

整理番号 1-3-11 の子どもの遊び場の整備・充実について何を実施していますかということですが、公園の遊具の設置や安全管理を実施しています。遊具については、計画的に更新させていただいています。

それから、整理番号 1-3-12 の家庭教育セミナーの中止はなぜですかという質問がありました。この事業は、もともと平成 17 年度から 21 年度までの前期計画に位置づけられていたもので、実は平成 22 年度からは他の同じような事業と統合されています。そのため「中止」という表記になっています。本来、後期計画の策定時に整理すべきだったのですが、そのまま残してしまったためにこのような形になっています。

整理番号 1-3-13 の国際理解教育の実施についてですが、町独自で英会話指導員を補助教員として配置しています。

整理番号 1-3-14 では、次世代育成支援は、すべての子どもを対象としていますが、具体的にここでいう子どもとは何歳までですかという質問と、子ども・子育て支援は何歳まで対象かという質問がありました。次世代育成支援行動計画は、18 歳未満のすべての子どもが対象です。それから新しい子ども・子育て支援計画の主たる対象者は、就学前の子どもとなります。そして放課後児童クラブについて、これは小学校 1 年生から 6 年生になりますが、市町村独自で検討してよい対象ということになっています。

また、そのほかに様々な自由意見をいただいております、9 ページ、10 ページに記載させていただいております。こちらも趣旨はそのとおりで、町としても検討を急がなければいけないと考えております。

既の実施しているものを説明しますと、10 ページの整理番号 1-5-11 の災害時のアレルギー対応物資が確実に届く経路の確保についてですが、今年の 5 月に石井食品と協定を締結しています。災害時に町にアレルギー物資を提供していただくようになっています。

(会長)

今、説明していただいたことについて質問等がありますか。

(委員)

最後の石井食品との提携は、どのような内容か何かで知ることはできますか。

(事務局)

細かい内容を調べます。

(委員)

私が整理番号1-3-11の子どもの遊び場の整備・充実に関する質問をしたのは、3年前に葉山へ引っ越してきて公園の少なさにびっくりしたからです。子どもをいったいどこで安全に遊ばせたらよいか困りました。買い物の帰りにちょっと公園へ行こうという場所がない。わざわざ葉山公園とか車でどこかへ行かないと公園がない。それを施設整備が充実しているというのが疑問でした。旧役場とか空地を公園に使うことができたらと思います。

あるとき南郷公園の道具が全部使えませんでした。ただでさえ公園が少ないのに、その遊具が使えなかったら小さい子はどこで遊ばよいのでしょうか。小さい子に海へ行っておいでとか山へ行っておいでというわけにもいきません。

点検を行っているのかという質問ではなくて、今後、充実させていくつもりがあるのかということを知りたいと思った。それをやっていますといわれても役所的に感じてしまいます。

(事務局)

担当の都市計画課に確認したところ、遊具は計画的に点検されていて、使える状態になるよう努力しているとのことでした。新しい遊具をそろえるのは予算的にかなり難しいとのことでした。公園を増やせるかなどについては確認していません。確認して次回にお答えしたいと思います。

(会長)

公園に限らず、子どもの遊び場として気軽に行ける場所は少ないのですか。

(事務局)

まず、先ほどの質問についての補足ですが、葉山公園は県立公園なので葉山町のものではありません。南郷公園は葉山町です。

実は私もびっくりしたのですが、町内に公園は、数的には児童遊園というものを含めて、62箇所あるということなのです。住宅を造成した場所の中に公園があり、そういうものを数えて、都市計画課では62箇所あるとのことでした。なかなかみつけれない場所もあるかもしれませんが、そこにある遊具に対しては、定期的に点検をしています。

また、今年は、町長も遊具を少しずつ増やしていくと話しています。この審議会でも最終的な報告書を出すときに、その部分を強調することは可能だと思います。

(委員)

遊び場について、小さいお子さんの遊具もそうですが、ゲートボール場も怒られながら使っています。ボールをけったりする場所が少なく、近所からはあまり騒いではいけないという中で遊んでいる。グループで遊んだり、草野球をしたり、みんなで遊べる場所が少ない。制約のある中で子どもたちが遊んでいる現状があります。

(委員)

私は、葉桜に住んでいて、川久保から葉桜に上がって行く途中に、誰もいないひっそりとした公園があります。道路の上であり人目につかず、昼も暗くて危ない公園です。にこにこ保育園さんが利用しているくらいだと思います。そういう目につかない公園はいいです。そういう公園を洗いだして、公園の場所を精査して、明るい公園を優先して整備してほしいです。

それから、御霊神社の脇を入ったところにも小さい公園があり、町探検をしたときに公園の存在をはじめで知りました。草がぼうぼうで、ベンチが一つだけあり、夜な夜な中学生が集まるといううわさもあるひっそりとした公園です。調べてください。そういう危ない公園を整理していけばよいと思います。

(委員)

参考でよろしいでしょうか。前回の会議で配られた次世代育成支援行動計画の70ページをみてください。子育てしやすい地域をめざしてという基本目標のところですが、就学前の子育てで問題となることということで皆さんにアンケート調査した中で1位が安心して子どもを遊ばせる場所がないことになっています。1位なのです。41.9%です。そして、実際の計画の実施状況を見ると、「継続実施」になっています。町の担当は、都市計画課と生涯学習課です。そのときの会議には、生涯学習課、都市計画課の人もいて「継続実施」になりました。

しかし、今お話がありました、現状はそこまでいっていないという現場のお母様方の意見が本当なのだと思います。机の上で62箇所あるといっても、使われていなければならないのと同じです。ぜひ、そのあたりは、貴重な意見を3人からいただいたので、町としても考えて強く打ち出してほしい。

(委員)

保育園で行かせていただくには、いい公園がいっぱいあるのですよね。広かったり散歩したり、みんなで行ってみんな帰ってくるにはいい場所がいっぱいある。でも、やはり気軽に行ける場所は少ないかもしれ

ない。どこかの坂の上とかベビーカーで足をのばしていくのは、確かに大変かなと思います。堀内で集まったりする公園は、比較的、便がよかったり平地だったりします。

ただ公園が62箇所あると言われても、それは違うかなと思います。

(事務局)

この会議で今後の答申をまとめていくときに、その部分を盛り込んでいきたいと思います。あとは、ニーズ調査のときに、項目として今はのせていないのですが、どうでしょうか。

(会長)

葉山は、今、子どもが公園で遊べなくなっていて、子どもがうるさいと近隣から言われ、ボール投げをするような場所もない。それは大きな問題です。62箇所あればそこで何ができるか。もっと具体的な整備が見えてくるといいのではないかと。年齢に応じたもの、例えば、幼児、学童、遊びの展開のことを含めて、この会議の中で共通理解できればよいのではないかと思います。

(委員)

確認ですが、検討しますというのは、ここで検討ですか、町で検討ですか。

(事務局)

ここで検討です。ここでは、今後、町がどうしたらよいかということを考え、町の施策にいかしていきたいと思います。

(委員)

5ページの整理番号1-3-6の過去の小学校の居場所づくりはいつぐらいのことですか。

(事務局)

平成22年10月から平成23年3月までの半年と平成23年4月から9月までの半年で、通算で1年間実施しました。葉山小学校の第2音楽室と体育館をお借りして、葉山小学校のお子さんだけに限って試行的に実施しました。ただ、曜日が限られていたりして使いづらいこととか、1回お家に帰った子は児童館の方へ遊びに行ったりとか、結果として登録するおさんは少なかったです。1回に1人とか2人の利用のこともありました。その結果、今の施設を使って続けるのは難しいということになり、継続実施はしていません。

(委員)

上の子が小学校の頃に実施されていましたが、利用していませんでした。おそらく小学校側と子ども育成課側の施設の管理の問題だと思うの

ですが、利用する子どもは、放課後、室内で遊びなさいと言われていました。子どもとしては外で遊びたいこともあるけれど、それは認められず室内限定です。上の子ども最初行く気でしたが、登録やそのやりとりも面倒だったようで、行きたいと言わなくなりました。子どもには自由度がなく、不人気だったと思います。

(委員)

これから、長柄小学校とか一色小学校で実施する予定はあるのですか。

(事務局)

室内限定だったのは、校庭で遊ぶと目が届かなくて危ないからです。一色小学校は、帰宅後、自由に遊びに来ています。

(委員)

学校は、一度帰ってから、また学校へ来るのはかまわないです。低学年の小さい子は危ないので、親も一緒に来ていただくことが多いのですが、高学年は子どもだけで来て、17時のチャイムを目安に遊んでいます。家に帰らずそのまま学校にいるのはだめです。

(事務局)

葉山小学校で実施したきっかけは、学区が広くそのまま学校にいたいという意見があったためです。葉山マリーナの方から来ている子たちは家に帰ってもう一度学校に来るのが難しく、でも学校で遊びたいという子がいた。また、校舎以外で建物があるところも葉山小学校だけでした。第2音楽室で本を読んだり、宿題をやったりして、外で遊ぶのは難しいので、代わりに体育館で外と同じような遊びができるようにしていました。第2音楽室と体育館と2つが使えるのは、そのときは、葉山小学校だけしかなかったのです。

また、それで残っているのか、ただ帰らないだけなのか、お子さんの区別がつかないと学校も困るということで、学校側と話し合って規則をつくりました。それが子どもたちや親御さんにとって、面倒なもの、堅苦しいものになったのかもしれない。

(委員)

長柄小学校も不便です。学童も、葉桜児童館は下っていかねばならない。小さい子たちは児童館まで遠いので、学童に入れにくいです。逗子みたいに学校で学童をやってほしいという意見のお母さんは多いです。

7ページの整理番号 1-3-14 の対応案で、1～6年生については市町村独自で検討するとあります。やはり働いているお母さんは多いので、そうした今のニーズをふまえて、逗子みたいにふれあいスクールがあっ

たらしいと思います。

(委員)

今の話は大事です。保育園を卒園した子がすごく心配です。横浜の浜っこスクールのようにぜひ学校でやれればと思います。留守家庭だけでなく、そうでない子も学校で過ごせるのが大事です。学校側も責任の問題を明確にしないと受けられないと思うので、事故の責任を誰が負うのかしっかり議論し、人の問題と入れ物の問題の両方をうまくやりたい。保育園の問題だけではすまないと思います。

(委員)

私は、3年前に葉山に引っ越してきました。1番上の子どもが1年生まで横浜にいました。浜っこでは、学校に残って自由に遊べます。校庭も体育館も利用できます。ランドセルをおく場所があり、そこへまず行って、はんこをもらった子が帰りの時刻まで自由に外でも遊べます。

また、上の学年の子と遊べ、交わる貴重な場でした。

横浜では人気で、8時半から18時までやっていて、普通に無料で遊べ、普通に親は働けた。そういううまくいっているところを参考にしたり、ヒアリングしたらよいと思います。もう少し考えて、1回やってうまくいかなかったからやめるのというのでは、ちょっとがっかりします。

今、やっと子どもが学童に入れましたが、学校と家の間に学童があり、わざわざそこを通り過ぎてまた行くのはいやだと子どもは言っています。それなら家の周りで待っていると。子どもにとっても学校に残り、そのままいた方がたぶん幸せで安全だと思います。それをもう一度違う形で考えてほしいです。

(会長)

子どもの遊び場はすごく大きな問題です。これから実施するニーズ調査でも反映できればいいと思います。具体的に、今後、葉山で遊び場をどのように作っていくか、検討事項として考えていく必要があります。

(3) 議題

電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)の実施について

(会長)

次に、議題1の電子システム構築のための事前調査(就学前児童ニーズ調査)の実施についてお願いします。

(事務局)

それでは、電子システム構築のための事前調査(就学前児童にニーズ

調査)の実施について説明します。

1回目の会議の後に、ニーズ調査についてご意見を照会しました。その対応案を示したものが資料2です。そして、実施の概要をまとめたものが資料3です。国の子ども・子育て会議の議論を受けて、自治体に最終的に示された調査票のひな形が資料4です。そのひな形に皆様の意見を反映したものが資料5です。新制度に移行する中で、量の見込みの把握に必要な項目は国から青字で示されています。そのほか町で一部付け加えた部分はオレンジ色で表記しています。

まず概要について説明します。資料3をご覧ください。第1回の会議にお示ししたのから加筆してあります。

調査対象は、前回、全数調査で実施予定と説明しましたが、そのあと、世帯に一つの調査票でよいのではという意見をいただいています。これについては、事務局でいろいろ検討した結果、当初の方針どおり、児童ごとに送付させていただきたいと思います。

国の提示する調査方法では、0歳から2歳、3歳から5歳に分けて調査対象者を抽出し、郵送で調査書を送付・回収することが前提になっていました。葉山町では、前回の次世代育成支援行動計画をつくる際の調査を全数調査で実施しましたので、今回も全数調査で行う方向で検討を進めてきました。予算も全数分でとっています。ご存知のとおり葉山にお住まいの方は兄弟が多いです。それでいて世帯数は限られています。世帯に1つ送るとすると、兄弟のうち1人を無作為に抽出するのが非常に難しくなります。課の中で議論しまして、誰を選ぶかで調査の正当性にも影響してしまうのではないかという話になりました。はじめから抽出調査で検討を進めていけばまた違ったのですが、途中まで全数で進めてきたので、そこからやり方を修正するがすごく難しい。最終的に、無理に世帯の中から一人を選んで調査の信頼性を損なうよりも、手間がかかっても児童ごとに送付する方がよいたらうという結論になりました。この点については、負担が大きいとの意見をいただけていますが、今の経緯でご理解いただければと思います。

基本的な調査項目は、資料4の国の調査票に示されています。県と協議しまして、原則として国の調査票どおりに実施します。県の子ども・子育て事業計画の元になるのが市町村の調査なので、その項目にばらつきが出ると県の計画が作れなくなるということでした。大まかな部分はいじらず、町の独自質問を加える場合は、回答する側の負担も増えるので、24ページ以内でおさめたいと考えています。

実施時期は、町民に周知した後、11月の実施を考えています。9月に

集計・分析を行う業者を選定します。小学生については、学童クラブに関する項目を中心とした調査を別途実施します。

次に、資料2をご覧ください。皆さまにいただいた意見をふまえた対応案です。調査の実施方法については、世帯に送るか児童ごとに送るかに関する意見が多かったのですが、先ほども説明したとおり児童ごとに調査票を送る方向で考えています。

次に、質問項目の表現についてですが、意見をふまえて、資料5の調査票案に反映させていただいています。次に、独自の質問についての意見ですが、基本的にはいただいた意見を盛り込んで資料5の調査票案に反映させています。

資料2の11ページは、調査に関する自由意見をまとめたものです。その中で実施時期は全国一斉ですかという質問がありましたが、国が考えている標準的なスケジュールでは、12月に県へ集計結果を報告するようになっています。県内の市町村では、横浜市が先行して実施していますが、他の市町村はだいたい10月から11月ごろの実施予定になっています。

資料5が現時点での町の調査票案です。青字の部分は量の見込みの推計に必要な部分です。町で書き加えた部分はカラーバリアフリーの観点からはオレンジ色の表記にしています。

1ページが、回答するにあたっての注意事項、お住まいの地域を葉山町にしています。

2ページの用語の定義については、不足しているところを書き加えています。認定こども園について、0歳から5歳が対象ですかと質問がありましたが、認定こども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、新幼保連携型といろいろあり、どれになるかで対象年齢が変わってきます。国が特に年齢指定の記載をしていなかったのも、おそらくそうしたことをふまえたものと思われる。そのため、この部分での反映はしていません。

次に3ページ、お住まいの地域は、葉山町の字を選択肢1から6まで反映させています。

次に、宛名のお子さんご家族の状況について伺いますというくりがあります。兄弟が多くて困っていることを把握した方がよいのではという意見があり、問3の次に、「きょうだいが多くて困っていることがありますか」という自由記入欄を設けてあります。

それから、3ページの一番下に「お住まいのご自宅についてお答えください」という質問を加えています。どれくらいの人が持ち家なのかを

把握することで町への定着の度合いがわかり、保育の数の見込みに反映できるのではという意見があったためです。

次に5ページです。新しい質問として、「子育てをする上で困っていることは何ですか」という問いをつくりました。この選択肢は、皆様の意見をふまえて事務局で考えました。

次に、「子育てについてどのような相談先があるとよいですか」という設問を入れてあります。選択肢はやはり事務局で考えました。

それから、子育ての担い手に関する事で、「子育てが落ち着いた後、町内で子育ての担い手をする気持ちはありますか」という設問をつくりました。「あり」の場合の関わり方として、「保育士」、「ファミリー・サポート・センター」、「その他」という選択肢にしました。

次に、8ページ、平日に定期的にどれだけ保育のサービスを利用しているかというカテゴリーですが、問15-1で、利用されている方にどのような事業を利用しているかという設問があり、「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「認可保育所」、「認定こども園」、「家庭的保育」、「事業所内保育」、「自治体の認証・認定保育施設」、「その他認可外の施設」、「居宅訪問型保育」、「ファミリー・サポート・センター」、「その他」とありこちらで若干修正をしています。

幼稚園については、葉山町内にある幼稚園を補足として書き加えました。認可保育所も同様です。4番目の認定こども園は葉山町にはないので、「葉山町にはありません」にしました。5の家庭的保育は、町内で町が把握しているものはないのですが、国の示した選択肢なので残しました。7番目の自治体の認定・認証保育施設は、神奈川県の場合、「認定保育施設」が該当し、その他にも横浜、川崎独自の認定保育施設がございます。ここでは、町内の該当する施設2つを書いています。9番目の居宅訪問型施設も町では把握していませんが、選択肢として残しています。次に11番目ですが、これらの選択肢に該当しないものもあるのではないのかという意見をいただき、「従来の幼稚園保育園の枠にはまらない保育グループ」という選択肢をつくりました。

次に、問15-2の設問で、「問15-1で複数選択した方は、その合計を記載してください」というオレンジの書き加えがあります。2つ利用しているときは、問15-2で正確に記入できないということがあり、ここは県と調整したうえ、複数選択のときは、合計の利用時間を書いていただくことになっています。

9ページは、実際に利用されている実施場所についての質問です。「葉山町」と「他の区市町村」となっています。これに関して、町外の幼

稚園のバスをみかけるので、その動向を把握してはとのご意見があり、「他区市町村を利用している理由は何ですか」という設問をつくりました。保育所は、だいたいの場合は町内の保育所には入れないのが理由だと思いますが、それに加えて「通勤に便利」とか「質がよい」とか考えられることを選択肢にしています。

次に 10 ページです。問 16 の将来的に利用したいものはどれですかという設問ですが、幼稚園、認可保育所については先ほどと同様に町内で該当するものを反映しています。4 番目の認定こども園は今現在ない状況ですが、27 年度に向けて幼稚園、保育所で移行するところがあるかもしれないということで特に書き加えをしていません。8 番目の自治体の認定・認証保育施設について、県の認定保育施設は、新制度施行後はおそらくなくなるのではないかとと言われていまして、該当施設は書いていません。そして、新しい選択肢として、12 番に「従来の保育園、幼稚園の枠にはまらない保育グループ」の 카테고리を設定しました。

次の教育・保育事業を利用したい場所についても、先ほどと同様で、葉山町と他の区市町村、他の区市町村を選択した方についてはその理由を確認しています。

次に 11 ページの地域の子育て支援の利用状況です。地域子育て支援拠点事業は、葉山町では「子育て支援センターぽけっと」があり、そのことを反映しています。問 17-2 で地域子育て支援拠点事業と類似の事業とあり、葉山町では「児童館・青少年会館のひろば事業」がおそらく該当と思いますので、その反映をしています。また、「当該自治体」の表記は修正もれなので、葉山町に直します。利用状況の選択肢ですが、1 週間、1 か月以外の選択肢があってもよいのではというご指摘があり、「1 年あたり何回」という選択肢を付け加えています。

問 18 も同じです。

問 19 の地域にある子育て支援事業をどれくらい知っていますかという設問は、葉山町の状況におきかえて書いています。国の示したものが葉山では何に該当するかということで記入しました。「両親教室」、「離乳食教室、すこやか育児教室、2 歳児教室」、「3 歳児育児グループ」、「教育研究室、教育相談室」、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」、「子育ての総合相談窓口」、「子育て支援情報誌『葉みんぐ』」、「心理相談」、「その他、個人・民間団体が実施する子育て支援事業」という選択肢を書きました。

13 ページです。こちらはお子様の病気の際の対応です。問 22 の病気で通常の事業を利用できなかったときどのような対応をするかという

設問で、5に「病児・病後児保育を利用した」という選択肢があり、葉山町ではこれに該当するものはあるのかという質問がありました。町としてやっているものはありません。近隣でやっているのは横須賀市と鎌倉市ですが、市民でないと利用できません。葉山の保育施設では、病児・病後児の預かりはできません。ファミリー・サポート・センターで病後児の方を預かる方法が町内にありますが、この整理をどうするかは、後で相談させてください。

次に14ページで、問22-5の「休んで見ることは非常に難しい」と問22-6の「休んで見ることは考えられない」は表現がそろっていないという意見がありました。この点については、県から指示があり「休んで見ることは非常に難しい」に統一します。

次に15ページの不定期の場合、また宿泊を伴う一時預かりの利用に関する質問の 카테고리です。16ページの問24-1、これは問24で「利用したい」にした方への設問ですが、2の選択肢の「小規模施設で子どもを保育する事業」は、おそらく子育て支援センターが該当するというので例のところに加えました。

次が17ページになります。ここは、宛名が5歳以上の方で、小学校に入った後の放課後の過ごし方についての質問です。葉山町の学童クラブは、今、利用料をとっていませんので、その説明を追記させていただいています。それから、放課後子ども教室、こちらは文部科学省の補助事業ですが、教育委員会に確認したところ町では該当する事業は実施してなく、この後もやる予定はないとのことでした。存在しない事業なので、選択肢から削る方向で考えていまして、この後、県と相談して判断します。

次に18ページで学童保育を利用したい場合、どこがいいですかという選択肢を加えています。今は一部の児童館と青少年会館で実施していますが、それに加えて、「小学校」と「その他」を選択肢に加えています。

次に問28は、土曜日、日曜日、祝日の場合ですが、平日と同様、葉山町での現状についての補足をしています。

調査票の修正内容は以上です。

はじめに話を戻しますと、基本的には全数調査で実施します。そして、国の調査票に元からある質問は、表現の修正程度が可能です。回答者の負担にならない範囲で、町の独自質問をいくつか加えますが、どのような質問がいいか、そんなに質問をする必要があるかという観点でご意見をいただきたいです。

(会長)

ニーズ調査について、質問、意見はありますか。

(委員)

調査票の5ページ、担い手に関する質問ですが、子育てが一段落ついた後という限定にするのですか。仕事をする上では、ブランクとか不安が付きまといまいます。小さいお子さんがいて、自分の子どもを預けるところがないから、担い手として活動したいけれどできない人もいます。これは、担い手を余計に狭める設問になっていると思います。

(事務局)

こちらは、前回の議論の中で、子育てに関する資格があっても、子育ての最中はなかなか他のことには手が出しにくいという発言をふまえて、子育てが一段落したらという表現にしました。

担い手をしてみたい気持ちが現在どれくらいありますかと変えることは問題ないです。

(事務局)

記名式ではないので、実際にその設問ではいと答えても仕事をオーダ-することは難しいのですが、よい機会なので、どのくらい子育てを支援したいと考えている人がいるのか知りたいという気持ちはあります。

(委員)

自分の子どもが預けられればやりたいという人もいると思うのですが、そのあたりを条件付きで聞き取らないと、本当の数につながらないのではという気がします。

(事務局)

「子育てが一段落した後、または現在」という表現にすればよいでしょうか。その言葉だけいければ大丈夫でしょうか。

(異論なし)

(委員)

5ページの一番下のどのような関わり方を考えていますかという選択肢に、学童員を加えてもいいかなと思います。

(委員)

学童員は資格はいりますか。

(事務局)

現在、葉山町では、児童館、学童クラブで非常勤として29時間程度働いている人については、保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭等のいずれかの資格を持っています。児童館の開いている時間にシフトで入るアルバイトさんについては、資格は特に問うていません。

ただ、今後は質の高い教育を目指すということで、学童クラブも資格を持っている人に担ってもらい、また、今働いている人に資格をとってもらうという流れはあります。

(委員)

そうしたら幼稚園教諭も必要ですね。保育園と幼稚園は資格が別です。資格的にあるなしの把握は必要と思います。

(事務局)

幼稚園教諭と学童員を追加します。

(会長)

他にはどうですか。

(委員)

16 ページの問 24-1 の選択肢 2 と選択肢 3 の例示が同じと迷われるかなと思いました。

(事務局)

わかっている人はわかりますが、そうでない人はわからないかもしれませんね。

(委員)

選択肢と例示を入れ替えるとわかりやすいのでは。例えば、1 番の選択肢では幼稚園、保育園等が先で、その後カッコして説明が入る形の方がよいと思います。

それと 3 番の選択肢の例、ファミリー・サポート・センターのセンターはいらなないかと思いますが。

(委員)

2 番の小規模施設で子どもを保育する事業というのは、ぼけっこの一時預かりだけですよね。ちょっと勘違いします。

違いは書いてあるので、子育て支援センターの中にファミリー・サポート・センターがあることを知らない人には、別とわかります。逆にわかっているけれどあまり利用していない人がちょっと混乱するかもしれません。書いてあること自体が違うことなので大丈夫ではないかと思えます。

(会長)

ファミリー・サポート・センターという事業名なので、センターは省略できません。

(事務局)

建物があるかないかの問題ではなく、そういう事業名です。

(会長)

3の選択肢の事業名はそのままになりますね。最初のところで平たく説明をしておくのはどうでしょうか。

(事務局)

2ページの用語の定義にファミリー・サポート・センターの説明を入れます。でもこうやってめくっていると忘れちゃいますね。

(会長)

でも、そうした方が親切です。

(会長)

他にはどうでしょうか。

(事務局)

資料2に皆さんからいただいた意見で「検討します」と書いてあるところをできるだけオレンジ色で記入してあります。私の意見が入っていないとか、こういう主旨ではないとかあれば、ご意見いただきたいと思えます。また、この間は意見を出さなかったが、こういうところも入れてほしいとかあればご自由に言っていただいてもかまいません。例えば、今日お話のあった学童クラブのこととか公園のこととか。

(会長)

資料2の意見をできるだけ反映していれてほしいと思えます。

(事務局)

調査前に顔を合わせるのは今回が最後ですので、遠慮なくどうぞ。

(委員)

公園のところはこの調査でやるとしたらどのような形になりますか。

(事務局)

質問の分類としては、調査票の4ページから5ページの「子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます」という部分に盛り込むのがいいのかなと思えます。

(事務局)

5ページの「子育てをする上で不安に感じている、困っていることは何ですか」という質問に、公園や子どもの遊び場に関する選択肢を入れてはどうでしょうか。

(事務局)

それに関連して、問11の下に作った2つの質問は、事務局でも聞く必要があるのかあまり自信がありません。逆にこれがいらぬということであれば、公園に関する具体的な質問をつくることもできます。

(会長)

2番の選択肢で食事とありますが、家庭の食事ですか、給食も含まれ

ますか。

(事務局)

意図しているのは、家庭です。

(会長)

この問の3番の運動とは何ですか。

(事務局)

この設問の元になっているのは、資料2の整理番号2-3-24のご意見です。趣旨を反映しようと事務局で加工しましたが、運動というのは、本当は運動ケアです。

(会長)

乳幼児のお子さんに聞くのであれば、運動ではなくて遊びの環境について聞くのがよいです。

(事務局)

そうすると相談先についてよりも遊べる場所についての設問をつくる方がよいですか。

(会長)

遊びの環境はどうですか。

(委員)

遊びというのは、場所だけの問題ではありません。遊び方とか遊ぶ道具とかどうやって子ども同士で関わるとかいろいろ問題があります。

(会長)

発達過程の遊びがどこまで含まれているのか。ここだけで聞くのなら子どもの育ちとかがよいと思います。

(事務局)

そうすると子どもの発達状況の上に公園を持ってくるイメージですか。

(委員)

基本的に把握したいのは、遊び場で困っているかどうかと、あと他にいろいろ広がってしまうかもしれませんが、実際に公園が62箇所あるのに何で困っているかですよね。どのようなことを求めているのかという点まで聞くのであれば、ここに遊び場と書いても次の質問が必要になると思います。

(事務局)

困っていることを聞く設問を広くつくり、そのあとに場所の問題で具体的な設問を作るというイメージで大丈夫ですか。

(委員)

どのような困りごとがあってそれを施策やサービスに結び付けていくということで考えるのならば、皆さんのお話にあった居場所について聞いた方がよいのではと思います。

あとボリュームがかなりありますよね。これは回収率70%が目安とのことですが、そこまでいきますか。

(事務局)

前は、この程度かもう少し厚かったかと思います。まずは、就学前のお子さんについては、今はこれだけと考えています。

(会長)

今のところを整理すると、事務局では、資料2の9ページの整理番号2-3-24の相談先や話し合う場についてまず設問にした。これよりも、今回のニーズ調査の中では、子どもの遊びあるいは子どもの居場所として子どもの遊び環境に関して聞いた方がよいのではないかというようになった。よろしいでしょうか。

(異論なし)

(会長)

他はどうでしょう。

(委員)

今の5ページの「子育てが一段落したあとの担い手になってみたい気持ちはありますか」という設問ですが、自分の子どものことを放っておいて、他の子のことにはなかなか頭がいかないと思います。

私の領域で考えられていることですが、潜在的な看護師を探すときにどうやって探すかという、今仕事から離れているから、またはもう忘れていないなどの理由があります。ですから、教育を受けられる場があれば、やってみてもいいという人がいっぱいいると思う。隠れた担い手を探し出せるような、もう一步踏み込んだ質問がほしいです。国の施策でも保育の担い手がないという話がありますし、町としても保育園で保育士さんがいないという話をたまに聞きます。研修や講座があったら受講しますかとか、そのような質問があってよいと思う。

資料2の7ページの整理番号2-3-5で、保育者というのはカッコして祖父母になっています。一時預けをするときに、祖父母が近場にいれば皆さん利用されている。場合によっては、友人にお願いせざるを得ないこともあります。預かる方の支援、例えば講座とかがあれば、お願いされる側も気持ちよく引き受けられると思うのです。隣の子も引き受けられるというお年寄り、お友達がもっといてもいい。学ぶ機会をつくって看護師さんを拾い出すということもありましたので。

お母さんの気持ちも大切ですが、即戦力にはならないかと思えます。ここであるとして、子育てが一段落するのはいつのことですかとも思うし、今ほしいですというときに拾い出せないかなと思えます。

(委員)

ファミリー・サポート・センターの支援会員の養成講座は、お子さんを預けたい方はどんどん増えているのですが、支援会員は毎年講座を受けていますが、実際に活動できる方は限られてしまっています。今回は、回覧板で回して広報にも物せて、たくさんの方に来ていただきたいと声かけしました。今年は申込みがとて多く、定員 20 名がすでに一杯になりそうで、定員を超えても受けていただこうと思っています。9月の広報に児童虐待に関するページが随分あったので、それを見て私にも何かできないかという思いをもたれた方もいたのではないかと。講座に関する問い合わせでは、自分も小さい子がいるけどできますかなど、活動していただけるかわからないけど気持ちを持っている方が多いと感じました。

(委員)

種を蒔いて将来関わっていただくという考えは、非常に大事です。

学童の「浜っこ」とか学校を使うことについて、そこでみる人がいないと町の方は言いましたね。町内会の連合会に行くと近場の顔も知っているようなお年寄りがいます。例えば、1人だと引き受けられないが、運動場を3人シフトで組んでやれば責任は少なくなる。散らばっては困りますが、意識を一つにしてやれば、学校側に交渉して町内会でみる人がいると提案できます。

それでも事故が起こったときにどうしたらよいかわからないから受けられないという人もいます。そういうときに、先ほどのぼけっとの講座のようなことをやるととても有効だと思います。

ただ利用していない、されていないというところで終わっているのが大変残念で、受けられる人がたまたまいても、それを町でちゃんと活用できていない。そういう環境が整っていないということが少し残念です。

この調査は、子育ての現役のお母さん、お父さんが対象なので、おじいちゃん、おばあちゃんにはいかない。この調査に組み込めないにしても、ちょっと別仕立てで、町内会や孫がいる祖父母など核家族でないところ、そういう人を町で掘り出せるのではないか。保育の担い手を探したいなら、町内会にチラシを配ったりして希望者はいないか聞くことができます。よく登下校の旗を持った人を横須賀の方でも見かけますし、支援とか担い手を探すやり方がちょっと抜けているかなと思えます。

(事務局)

この調査は就学前のお子様がいらっしゃる方に送付するので、別途、対応を検討させていただきたいと思います。

(会長)

他にはどうですか。

(事務局)

事務局で不安があるところは、9ページの教育・保育の事業を受けている場所についてです。他の市区町村を選んだ人にその場合、その理由は何ですかというところで1～6まで選択肢を書いています、これが妥当なのかちょっと自信がありません。

(委員)

幼稚園についてということですか。

(事務局)

あとは横浜のほうに通勤していて、最初から横浜の保育園を選ばれる人がいると思います。

(委員)

幼稚園で考えると、3と4の選択肢は幼稚園を決める決定打みたいな感じですか。葉山で町外を選ぶ人は、例えば、かぐのみ幼稚園スタイルが好きとか、独自のサービスとか幼稚園の質が良いということで決めているので、質問自体はこれでよいと思います。

(委員)

ちょっと事務局に聞きたいのですが、電子システム構築のための事前調査というのが今の話ですね。電子システムというのは何ですか。役所でよく使う住民税とか保育料の算定とか住民記録とか印鑑とか、いわゆる基幹系のシステムの構築の意味でよいのですよね。

(事務局)

そうです。

(委員)

資料に保育の必要量の認定とか書いてあるから、介護保険でいえば要介護5とかそんな意味の判定をする、保育所に必要なレベルを決める基礎資料にするのですよね。そうすると、公園がいるとかいないとかの話はシステムの構築と結びつかないのですよ。数字的なことでチェックをして、この家庭は何ポイントだから認定の何段階とか、この家庭はまだ保育所に入るためのレベルが足りないとか、そういうシステムをつくるためのものであれば、あまり公園の話はなじまない気がします。いわゆるNECなどのベンダーにパッケージがあって、それと見比べて

作ったりすると思っていたのですが。あまり質問項目が多すぎても70%近く回収率を上げたいと言っていますが、どこかのベンダーが開発するのにこの調査結果は使うのですよね。

(事務局)

調査には2つ目的があって、それが資料3に概要として書いてあります。まずは電子システムの基礎資料にする。それと兼ねて、今回新しく作る子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査を行います。

これは神奈川県内統一の動きで、県下の市町村はすべて、システム調査と合わせてニーズ調査をすることになっています。この機会に、国の示した調査票+アルファで独自のことが聞けたらよいのではないかとということで一緒に検討を行っています。

(委員)

一緒にやるとちょっとわからなくなることがあるかと思うのです。一生懸命議論しているのはよいのですが、システムに必要なデータベースを集めるといことは、保育に必要な仕組みをつくるためのデータをそろえることですね。公園がいるとかいないとかは、あまりシステムを構築する上では必要ない数字かと思うのですが。

(委員)

委員が言っていることは本当にそうだと思う。介護保険の世界だと全国一致してできているのです。だけど、こうやって会議をして、例えば公園の話がありましたが、こうした細かいことまで議論できる、これが葉山の良さなのですよね。小さい地域でそして具体的にこうしたほう方がいいというご意見をいただくことができる。たしかに機械的に何ポイントとかいう意味では、必要ないのでしょうか。

(会長)

今事務局が言ったとおりで、2つの目的があって、1つがデータベースの管理、それとニーズ調査です。ニーズ調査として、国の示したものだけではなく自治体によって付け加えてよいということがあるので、こうした話をしているわけで、葉山については子どもの遊び場について聞きたいということなので、それはよいのではないですか。

(会長)

他にご意見はありますか。

(委員)

整理番号の2-2-13についてです。先ほど放課後の利用のところでも自由度の話がありましたが、利用していないことの原因は様々です。何々はあったら希望したいとか、この何々の部分を聞かなければ、本当

のニーズはとれないし、現状も変わらないと思います。今回は量の調査が主ということですが、このあたりは別の方法で吸い上げとか反映をしていただけるのですか。今、保護者の会長をやっていまして、意見を吸い上げるのはよいのですが、やはりどこまで活用されるのかは気になります。

(事務局)

整理番号 2-2-13 について、事務局としては、学童クラブを利用しない人にはどうして利用しないのか詳しく聞いた方がよい、そうした趣旨と理解しています。今回の調査の学童クラブに関する質問は、今5歳児の方の将来的なニーズを把握することが主眼になっていまして、実際にはまだ利用していない人なので、あまり細かく設定できないという事情があります。

この後説明しますが、小学生の保護者に対しては学童クラブに関する質問を中心とした別の調査を実施することになっています。この中でより具体的な質問を設定できたらよいのではないかと事務局の中では整理しました。

(委員)

学童クラブについて、全体的なことや量と質のことが気になっています。どう反映されていくのでしょうか。

(事務局)

実は、我々もどのように作業していくか不明な点が多くあります。このあと調査、集計して、どのように計画に反映して準備していくかということも、国の様子をみながらということになります。具体化したところで、またお話をさせていただきます。

(委員)

2つあります。

1つは今の学童の件についてで、もしかしたら個人的な意見かもしれないですし、夢のようなことなのでやめようとも思ったのですが、後悔するので発言させていただきます。

保育園で学童もやっていて、人数は30人弱ですが、1年生から6年生まで一緒に生活をしているんなことが起きるのですね。1年生から6年生まで違う学年の子が生活しているので、6年生にしてみたら教えてあげようとしたことが1年生にしてみたら怖かったということがあります。では、どういうふうに教えたら伝わるかとか、日々いろんなことがあります。6年生が中学生になって、卒業した後もちょこちょこ遊びに来ることがあります。子どもたちも中学校に行ったら学童の友達

が同じ部活にいたり、町で会うこともあります。中学生になってからもよりどころにしてくれることがすごく感じられる。やっぱり6年生まで学童をやることの意味がすごくあるなと思うことと、上下の関わりが今の子どもたちにとっても大事ななと思っています。おひさま保育室さんも言っていますが、少人数でやっていけばよいということではなくて、葉山町全体の子育てを考えていくということはとても大事ななと。だから、いろんな理由で小学校で学童をやってほしいと思います。各家庭によって遠いからとかいろんな理由がある。葉山の子育てを考えたときに学校で学童ができたらとてもいいと思う。今後、学童を考えていくうえで一つの意見としてとどめていただけたらと思います。

そして、もう1つはアンケートのことなのですが、全部答えるのはとても大変だと思います。読ませていただくだけでとても大変です。もちろん全家庭に子どもの数を答えていただくことは必要だと思いますが、共通する項目については質問する部分は1つだけ書けばよいとか、工夫があってもよいと思うのですが。

(事務局)

記名式ではないので、戻ってきたときに区別できないのです。

(委員)

3人兄弟がいたら、3通ということですか。

(事務局)

そうです。お子さんごとの宛名になります。

(会長)

時間も限られていますので、ニーズ調査についての議論はここまでとします。今日の議論をふまえて、事務局の方で修正したものをまた委員にお渡しいただけたらと思います。

就学後児童ニーズ調査の実施について

(会長)

では、次に議題2、就学後児童ニーズ調査について説明をお願いします。

(事務局)

資料6です。新しい子ども・子育て支援事業計画をつくる際に、小学生の保護者向けにもニーズ調査をさせていただきます。対象者は、小学生の保護者約2,000名ぐらいです。調査票は、小学校を通じて配布し、小学校を通じて回収します。調査項目は、基本的には学童クラブを中心とした項目を聞かせていただきます。あまりボリュームがでないように

A 3 表裏 1 枚、A 4 でいうと折りたたんで 4 ページぐらいです。こちらについては、12 月ごろの実施を予定しています。

9 月の初めに校長先生の会議に、この調査についての話をしたばかりで、調査票の内容、保護者への依頼文は未作成です。次回詳しいものをお示しし、議論したいと思っています。

それとは別に、資料 10 です。先日、学童クラブを利用されている方へのアンケートを行いまして、今現在のアンケート結果になります。参考にご覧いただければと思います。

(会長)

何かご意見ありますか。

(特になし)

(4) 情報提供

(会長)

最後に情報提供として事務局から説明をお願いします。

(事務局)

学童クラブの話は、先ほどさせていただいたので、ここでは保育所の法人の募集と待機児童解消加速化プランの説明をさせていただきます。

まず、資料 7 です。昨年から民間保育所設置運営法人の募集をしております、2 回募集して、結果不成立だったことをまとめたものです。1 回目と 2 回目で条件を変えて募集しましたが、応募して下さる事業者さんがなくて、他に手立てをと検討しているところでした。

お配りした新聞記事にも出ていますが、待機児童解消加速化プランの中に国有地を活用した保育所整備というメニューがあります。これを活用しまして、国の旧大蔵省の保養所が堀内にあるのですが、そこを国から借りて土地を確保しようとしている状況です。その上で、新しく保育所を運営していただける事業者さんがいないか、あらためて募集させていただく予定です。この件については、まだ国の方から正式な回答が来ていないことと、建物の解体等がありますので、具体的な話まではもう少し時間がかかります。

待機児童解消加速化プランについては、資料 9 で国の状況と考え方、それから、手を挙げている自治体がわかるようになっています。こちらはあとでご覧ください。

(委員)

回覧板がまわったという話を聞いたのですが、どういう回覧ですか。

(事務局)

回覧板を配ったのは、森戸荘のある森戸町内会、通りをはさんだ真名瀬町内会、交通の便を考え小学校から入っていくところの向原町内会の3つです。

森戸町内会からは、何年か前に森戸荘跡地を公園や避難場所として使わせてほしいという陳情が、議会や町長に出ていました。地元の町内会からそういうご意見があったのですが、今回、国の新しいプランが出て、国有地であっても保育所に限って利用することができるようになりました。

過去2回の募集をして、うまくいかなかった1つの原因は、土地を提供しないで、また情報も得ないでやったことがあると思います。

あその土地を使って保育所をやっていきたいという方向で話を進めたいのですが、地元の理解をいただきたいという趣旨の回覧板です。

(委員)

広さはどれくらいですか。

(事務局)

1,500 平米です。

(委員)

どのあたりなのですか。

(事務局)

葉山小の先の魚富から入っていきます。

(委員)

光徳寺の先の右側です。

(会長)

国からはいつごろ承認される予定ですか。加速化プランには入っているのですよね。

(事務局)

国は早めとは言っていますが、まだわかりません。

(会長)

開所するとしたら平成 26 年度ですよ。法人選定はもう始まっているのですか。

(事務局)

平成 26 年度中の開所を目標にしています。これまで平成 26 年の 4 月開所を目指して 2 回募集してきました。

(会長)

開所する場合、60 名でも結構規模が必要ですよ。

(5) 閉会

(会長)

本日の議題の2つ目の就学後の児童ニーズ調査は、次回詳しくやります。ここで進行を事務局に戻します。

(事務局)

ありがとうございました。本日の疑問点と修正した調査票については、また議事録とあわせて意見照会させていただきます。

次回は11月から12月に開催させていただきます。日程の候補を可能な限り教えていただければと思います。11月25日の月曜日の10時から15時の間、12月16日の午前中はいかがですか。

(日程調整)

11月25日の月曜日の10時から12時でよろしいでしょうか。場所はまた、連絡します。

(事務局)

貴重な意見をたくさんいただきありがとうございました。また次回よろしく願います。

(以 上)